ふるさと大子応援寄附金（ふるさと納税）企画運営業務
公募型プロポーザル実施要項

ふるさと大子応援寄附金（ふるさと納税）企画運営業務については、価格のみによる受注者の選定とせず、提案者の有する幅広い知識と経験、専門性、技術力等を総合的に審査する公募型プロポーザル方式により受注者を選定するため、必要な事項を次のとおり定める。

１　業務の概要

(1) 委託業務名　　ふるさと大子応援寄附金（ふるさと納税）企画運営業務
(2) 業務内容　　別紙様書のとおり
(3) 履行期間　　令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで

２　本件に関する問合せ先

大子町役場　まちづくり課　タウンプロモーションチーム
所在地　〒319-3521　茨城県久慈郡大子町大字北田気 662 番地
担　当　藤田
電　話　0295-72-1131(直通)
E-mail　town-pr@town.daigo.lg.jp

３　参加要件

このプロポーザルに参加できるものは、次に掲げる要件を全て満たすこととする。なお、契約締結の日までの間に要件を満たさなくなったときは、その時点で失格とする。

(1) 大子町での入札参加資格者名簿に登載されていること。
(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項（同令第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。
(3) 大子町建設工事請負業者指名停止等措置要領（平成 12 年大子町告示第 30 号）その他の法令の規定による指名停止を受けていないこと。
(4) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法に基づく再生手続き開始の申立て等がなされていないこと。
(5) これまでに同様業務の実績を有していること。

４　プロポーザルのスケジュール

このプロポーザルのスケジュールは概ね次のとおりである。なお、日程については、多少前後する場合がある。

項　目	日　程
公募型プロポーザル実施要項の公告	令和８年１１月４日(水)

質問の受付期間	令和８年１１月１０日(火)まで
質問に対する回答	令和８年１１月１１日(水)まで
参加表明書の提出期限	令和８年１１月１２日(木)まで
参加資格確認結果通知	令和８年１１月１６日(月)まで
業務提案書等の提出期限	令和８年１１月２５日(水)まで
対面プレゼンテーション	令和８年１２月１日(火)
業務提案書等の審査	令和８年１２月　上旬
特定結果通知（契約候補者決定）	令和８年１２月　下旬
事業履行に向けた準備期間、詳細協議	契約候補者決定から令和９年３月末まで
契約の締結及び履行開始	令和９年４月１日（木）

５　プロポーザルの手続

このプロポーザルに係る手続は次のとおりである。

(1) 質問の受付及び回答

仕様書等に関して質問がある場合は、次により質問書を作成し、期限内に提出すること。限内に提出がない場合は、質疑が無いものとして取り扱う。

ア　提出書類

質問書(任意様式。ただし、事業者名、担当者名及び連絡先は必ず記載すること。)

イ　受付期間

令和８年１１月１０日(火)　午後５時まで

ウ　提出先

大子町役場　まちづくり課　E-mail　town-pr@town.daigo.lg.jp

エ　提出方法

電子メールで送付し、電話で担当に到着確認を行うこと。なお、件名は「ふるさと大子応援寄附金（ふるさと納税）企画運営業務に関する質問(事業者名)」とすること。

オ　質問に対する回答

令和８年１１月１１日(水)までに、参加者全員に電子メールで回答する。なお、質問に対する回答は、仕様書等の補足、追加又は修正とみなす。

(2) 参加表明書の提出

ア　説明書等の資料の交付

仕様書、提供資料及び各種様式は、大子町公式ホームページからダウンロードすること。

イ　参加表明書の提出

このプロポーザルへの参加を希望する事業者は、参加表明書及び関係書類を提出先に提出すること。

ウ　提出期限

令和８年１１月１２日（金）　午後５時まで（必着）

エ　提 出 先

大子町役場　まちづくり課　タウンプロモーションチーム

〒319-3521 茨城県久慈郡大子町大字北田気 662 番地

オ　提出方法

持参又は郵送により提出するものとする。

カ　提出書類

(ｱ) 参加表明書（様式第１号）

(ｲ) 事業者概要（任意様式。Ａ４判。次に掲げる事項を含むものとする。）

・保有する技術職員の状況

・同種又は類似業務の実績

・業務の実施体制

(3) 業務提案書等の提出

参加表明書を提出した場合は、仕様書の内容を踏まえ、業務提案書等を次により作成し、期限内に提出すること。

ア　提出書類

(ｱ) 提案書等提出書(様式第２号)

(ｲ) 提案書（任意様式）

提案書には、次に掲げる事項を全て含むものとする。

・会社の概要、同種及び類似業務の実績

・業務の支援体制及び業務推進のスケジュール

・その他、提案書については、仕様内容を満たした内容とし、実施要項６の審査基準を参考にして作成し、国や県の最新動向の反映や、本業務に付随する追加・独自提案など、業者独自の提案があれば提案をすること。

(ｳ) 参考見積書(任意様式。内訳書を添付し、金額は税込みとすること。)

(ｴ) 提出部数

正本１部、副本７部

(ｵ) 提出期限

令和８年１１月２５日(水)　午後５時まで(必着)

(ｶ) 提 出 先

大子町役場　まちづくり課　タウンプロモーションチーム

所在地　〒319－3521　茨城県久慈郡大子町大字北田気 662 番地

(ｷ) 提出方法

次により、持参し、又は郵送すること。

・持参する場合は、平日（土、日、祝日を除く。）の午前９時から午後５時までに持参すること。

・郵送する場合は、書留等の伝達過程を記録できる方法により郵送すること。なお、封筒に「ふるさと大子応援寄附金（ふるさと納税）企画運営業務提案書等在中」と赤字で記載すること。

(ｸ) その他

提出された業務提案書等以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

6　審査基準

提出された業務提案書等については、次により審査を行う。

(1) 審査体制

審査は、選定委員会において行う。

(2) 審査方法

提出された提案書類等について、厳正な書類審査を行い、提案内容が最適なものを選定する。審査に当たっては、次の評価表により評価し、得られた総合評価点が最も高い参加者を本業務の特定者として決定する。

評価項目	評価の視点	配点 （１００点満点）
A　業務実績	・ふるさと納税中間管理業務について、類似自治体（規模や特性）での受託実績と安定性があるか。	５
B　実施体制	・専門的知識・資格を有する担当者が配置されており、業務の遂行に必要な実施体制が整っているか。 ・日常的に本町と連絡・情報共有しやすい環境が整えられており、業務を適正かつ円滑に遂行できる体制になっているか。	１０
C　サポート体制	・寄附情報の管理および返礼品、受領証明書等の書面の発送管理、問い合わせ対応が適正に行われる仕組みを有しており、円滑に対応が可能か。	１０

	・各ポータルサイトの特性を理解し、それぞれの特性に応じた魅力的なサイト運営を行うことが期待できるか	５
Ｄ　企画提案内容	・返礼品提供事業者に対し、商品選定や価格設定、品質管理等、返礼品に関する的確な助言や迅速なサポートが期待できるか。 ・新規返礼品の企画・開拓について、明確な戦略及び方針が提示されており、実現が可能なものか。 ・新規及び既存の返礼品について、寄附額の向上に繋がるようなポータルサイトの効果的な活用方法の提案がなされているか。	２０
	・返礼品の掲載画像について、写真撮影、サムネイル・サブ画像・バナーの制作など、ポータルサイトにおける具体的な施策提案がされているか。	１０
Ｅ　情報収集能力	・ふるさと納税の制度や市場動向を熟知しているか。 ・直近のトレンドや取組の効果等を的確に分析できているか。	１０
Ｆ　独自提案	地場産品の販路拡大による地域活性化業務として、本町ＰＲに繋がる施策を（仕様書に記載のない方策等）具体的又は積極的に提示されているか。ただし、提案限度額の範囲内で追加費用を伴わないものとする。	２０
Ｇ　提案金額	業務内容に見合った適正かつ競争力のある委託料率となっているか。	１０
合計点		１００

7　審査結果

(1) 審査結果の通知

プロポーザルの審査結果(特定又は非特定)は、書面をもって提案者全員に速やかに通知する。

(2) 非特定理由の説明

非特定の通知を受けた提案者は、通知を受けた日の翌日から起算して７日(休日を除く。)以内に、書面(任意様式)により町長に対して非特定理由についての説明を求めることができる。なお、特定結果に対する異議申し立ては一切受け付けない。

回答は、当該説明を求めることができる最終日の翌日から起算して１０日以内に、書面により回答するものとする。

８　契約に関する事項

特定された提案者と業務内容の詳細や契約金額等に関する協議を行い、内容を決定する。内容決定後は、随意契約にて、本業務の委託に係る契約を締結する予定である。

なお、特定された提案者との協議の結果、両者が合意に至らなかった場合には、他の提案者のうち、総合得点が高いものから順に契約交渉を行うものとする。

９　その他

(1) このプロポーザルは、大子町プロポーザル方式等実施要綱(平成１９年大子町告示第５６号)の規定により行う。

(2) 提出期限までに参加表明書が到達しなかった場合は、業務提案書等を提出できない。

(3) 参加表明書及び業務提案書等の作成及び提出等に関する費用は、参加者の負担とする。

(4) 提出された参加表明書及び業務提案書等は、原則として返却しない。

(5) 提出された参加表明書及び業務提案書等は、その著作権は業務提案書等の提出者に帰属するものとし、業務提案書等の特定以外に提出者に無断で使用しない。

(6) 提出期限以降における参加承諾書又は業務提案書等の差替え及び再提出は認めない。

(7) 参加承諾書若しくは参加辞退届又は業務提案書等に虚偽の記載をした場合は、参加承諾書若しくは参加辞退届又は業務提案書等を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止を行うことがある。

(8) このプロポーザルにおいて使用する言語は日本語に、通貨は日本国通貨に限る。

様式第１号

令和　　年　　月　　日

大子町長　高梨　哲彦　様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名　　印

(連絡担当者)
部署名
職・氏名
電　話
E-mail

プロポーザル参加表明書

ふるさと大子応援寄附金（ふるさと納税）企画運営業務に係る公募型プロポーザルに参加を表明しますので、実施要項に基づき事業者概要(任意様式)を添えて提出します。

様式第２号

令和　　年　　月　　日

大子町長　高梨　哲彦　様

住所又は所在地

商 号 又 は 名 称

代 表 者 職 氏 名　　印

(連絡担当者)
部署名
職・氏名(ふりがな)
電話番号
E-mail

業務提案書等提出書

ふるさと大子応援寄附金（ふるさと納税）企画運営業務に係る公募型プロポーザル実施要項に基づき、次のとおり業務提案書等を提出します。

１　業務提案書(任意様式)

２　参考見積書(任意様式)